

新型コロナ「医療警報」を解除します

医療提供体制への負荷が軽減されたと認められることから、新型コロナウイルス感染症「医療警報」を解除します。

1 趣旨等

新型コロナウイルス感染症患者届出数の増加に伴い、入院者数が300人を超過し、更なる増加が見込まれたことから、8月29日に「医療警報」を発出しました。

入院者数は9月2日に5類移行後最多となる483人まで増加しましたが、その後減少に転じ、300人を下回る状況が継続しています。医療提供体制への負荷が軽減されたと認められることから、新型コロナウイルス感染症「医療警報」を解除します。

2 新型コロナウイルス対策について

県民の皆様におかれましては、引き続き適切な感染症対策にご配慮ください。

○日常の生活習慣としての手洗い等の手指衛生や換気、三密回避は引き続き有効です。

○マスクの着用は、個人の判断が基本ですが、特に重症化リスクが高い高齢者等に感染が及ばないよう、**その場に応じた着用や咳エチケット※の実施**を検討してください。

※ 咳エチケット：他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュペーパー・ハンカチ、袖などを使って、口や鼻をおさえること。

○発熱等の症状がある方は、無理せず自宅で療養し、重症化リスクが高い方（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）や、症状が重いなど受診を希望される方は、かかりつけ医や身近な医療機関に事前に電話等で相談してください。

（受診・相談先に迷う場合は「受診・相談センター」にご相談ください。）

【長野市・松本市以外にお住まいの方】

長野県新型コロナ受診・健康
相談センター
Tel. 0120-924-444



【長野市にお住まいの方】

長野市受診・相談センター
Tel. 026-226-9957



【松本市にお住まいの方】

松本市新型コロナウイルス
感染症受診相談センター
Tel. 0263-47-5670



※ かかりつけ医等、相談できる先がある場合、まずはそちらへご相談ください。

○9月20日から、希望するすべての方を対象にオミクロン株XBB.1.5に対応したワクチン接種が順次始まっています。過去3年間、冬場に向けて感染の拡大が生じていること、また、インフルエンザの同時流行も懸念されることから、特に**ご高齢の方、基礎疾患を有する方などは年内の接種をご検討ください**（インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です）。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

(問合せ先)
担 当 消防課新型コロナウイルス感染症対策室
北澤、渡辺
電 話 026-232-0111 内線 4702
F A X 026-233-4332
電子メール corona-taisaku@pref.nagano.lg.jp